

「諏訪湖創生ビジョン」フォト・イラスト作品募集要項

諏訪地域振興局企画振興課

〈目的〉

- ◎「諏訪湖創生ビジョン」を、誰にでも親しみをもって気軽に手に取って読んでもらえる冊子にするとともに、諏訪湖に目を向けるきっかけとするため、使用する写真及びイラストを募集する。

〈主催〉

- ◎長野県諏訪地域振興局

〈内容〉

- ◎「諏訪湖創生ビジョン」に使用する写真及びイラストを募集し、応募作品の中から、よりビジョン内容に添ったものを選考、冊子に使用する。

〈テーマ〉

『未来に残したい諏訪湖の姿』

〈応募資格〉

- ◎どなたでも
- ◎年齢、性別は問わない

〈募集期間〉

- ◎平成 29 年 11 月 1 日（水）から平成 29 年 11 月 30 日（木）まで
（当日の消印のあるものまで有効）

〈募集する作品の内容〉

テーマに添った次の作品

① 写真

- ・プリントサイズは、八つ切りサイズとする。
- ・採用作品は別途デジタルデータ（CD-R）を提供いただく。

② イラスト

- ・大きさはA 4 サイズで、材質は破損しにくいものであれば可とする。
- ・描画材料は自由

※いずれも、応募者本人が撮影又は描いた、コンテスト等で受賞・採用履歴のない作品とする。

※所定の応募票を作品の裏面に貼って提出してもらう。

※応募点数は、①②合わせて一人 2 点までとする。

〈作品の提出先〉

〒392-8601 諏訪市上川 1 丁目 1644-10 諏訪地域振興局
企画振興課 「諏訪湖創生ビジョン」フォト・イラスト作品募集 係
※持参も可とする

〈その他〉

- ◎公序良俗に反するもの、政治的・宗教的なもの、会社や事業の PR を含む作品の応募はできない。

- ◎入賞作品の著作権は、撮影者又は制作者に帰属し、主催者は「諏訪湖創生ビジョン」の製作、主催者の開催する作品展、ホームページなどで優先的に使用する権利を保有する。
- ◎主催者の使用にあたっては住所・氏名表示を行うことがあるため、これらの事項が公表されることに同意される場合に応募するものとする。
- ◎一般公表を前提に募集するため、応募対象となる作品は、被写体（未成年者はその保護者）の肖像権、財産権等の使用許諾が得られたものに限定する。使用許諾がない作品及び発表や使用に関してクレームが生じた作品は、入賞を取り消すことがある。万一、肖像権・財産権などで問題が生じた場合、主催者は一切その責任を負わない。
- ◎入賞の場合は、主催者から応募者へ電話連絡する。
- ◎応募された作品は原則返却しないが、返却を希望する場合は、別途相談する。
- ◎応募の際にいただく個人情報、主催者が本事業に必要な範囲内で使用する。

〈選考〉

- ◎写真・イラストそれぞれについて、諏訪地域振興局長ほか諏訪湖創生ビジョン会議構成員による入選作品の選考を予定

〈表彰〉

- ◎入賞作品には、賞状及び副賞を贈呈
- ◎応募者全員に、参加賞を贈呈

〈入賞作品の発表〉

- ◎入賞作品は、「諏訪湖創生ビジョン」に活用する他、ホームページ等で紹介する。

..... 切り取り

「諏訪湖創生ビジョン」フォト・イラスト作品募集事業 応募票			
題 名			
住 所 (必須)	〒		
氏 名 (必須)		年 齢	才
連絡先 電話番号 (必須)			